

## 個人情報ファイル簿

|    |                                      |  |   |
|----|--------------------------------------|--|---|
| 1  | 個人情報ファイルの名称                          | 学校給食費徴収情報ファイル  |   |
| 2  | 行政機関等の名称                             | 教育委員会  |   |
| 3  | 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 教育総務課 学校給食センター   |   |
| 4  | 個人情報ファイルの利用目的                        | 学校給食費の賦課徴収に利用する  |   |
| 5  | 記録項目                                 | 1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.住民番号、6.保護者氏名、7.保護者住民番号、8.世帯番号、9.保護者電話番号、10.学校、11.学年、12.組、13.振替口座、14.給食単価適用状況、15.就学援助認定状況、16.生活保護認定状況、17.喫食状況、18.欠食状況、19.送付先、20.調定額、21.納付状況、22.経過記録 |   |
| 6  | 記録範囲                                 | 学齢簿に登録されている児童・生徒及びその保護者<br>小学校、中学校、学校給食センターに勤務する教職員のうち給食を食べる者  |   |
| 7  | 記録情報の収集方法                            | 学齢簿システムからのデータ取得、保護者又は本人からの学校給食申込書や口座振替納付依頼書、学校からの給食人員変更届   |   |
| 8  | 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 9  | 記録情報の経常的提供先                          | -  |   |
| 10 | 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称)教育総務課 学校給食センター   |   |
|    |                                      | (所在地)長崎県大村市森園町1564番地2  |   |
| 11 | 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | -  |   |
| 12 | 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電子処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|    |                                      | 令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無  |   |
| 13 | 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 14 | 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (実施なし)   |   |
| 15 | 行政機関等匿名加工情報の概要                       | (実施なし)   |   |
| 16 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし)   |   |
| 17 | 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | (実施なし)   |   |
| 18 | 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨         | 含まない   |   |
| 19 | 備考                                   | -  |   |